

守っていただきたいこと

- 1 美術工芸品の展覧会、音楽のコンサートなど、龍野の町を散策しながら芸術を楽しんでいただくことを目的に開催するイベントです。飲食の提供は、景観形成地区にある従来の店舗と事務局から依頼した団体のみとします。ご了承ください。
- 2 会場が未定の方の調整は、事務局でお手伝いをします。会場の使用に関して下記のことにご注意ください。
 - ① 会場決定後は、事前に会場の貸主と使用条件について十分話し合ってください。
 - ② 展示場作成や展示場借用に必要な費用は各自でご負担ください。
 - ③ 会場の下見は十分にしてください。
 - ④ 会場は調整いたしますが、調整の結果、会場の変更をお願いする場合があります。
 - ⑤ 会場準備、片付けは各自でお願いします。また、片付け後に貸主へのお礼の挨拶を忘れずにお願いします。
- *上記のことが守られない場合は、開催中でも展示をご遠慮いただきます。また、次年度以降の参加をお断りします。
- 3 販売について
期間中、作品の販売は可能ですが、販売だけを目的とした展覧会ではありません。販売のための呼び込みや看板の設置などはご遠慮ください。
- 4 イベントについて
 - ① 参加団体がいっしょに実施するイベントを計画される場合は、その旨を申込書に記入してください。参加型のイベントのご提案をお待ちしています。
 - ② イベント実施のために参加者から費用を徴収される場合は、事前に事務局に相談ください。（観客の皆さんに還元され、なおかつ実施に必要な材料費等について、高額でないことを条件に、徴収は可能です。）
- 5 町ちゅう美術館の参加料は無料です。ただし、会場の使用料金は会場の貸主の方とご相談ください
- 6 会議は1月（PR物の配布と事前打ち合わせ）と3月（反省会）に各1回行いますので、責任者は必ず出席してください。

問い合わせ先

県立龍野北高等学校 総合デザイン科 高橋

〒679-4316 たつの市新宮町芝田125-2

TEL (0791) 75-2900

FAX (0791) 75-2296

E-Mail tatsunokita-hs-des@hyogo-c.ed.jp